

加入者の皆さまの取組が
健康保険料率の引下げにつながります！

インセンティブ制度

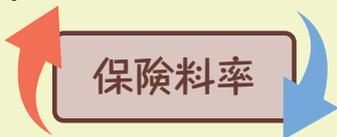
をご存じですか？

「インセンティブ制度」とは？

✔ 健康づくり等に関する5つの評価指標の実績に応じて得点をつけ、その得点に応じて47都道府県支部を順位付けします。



✔ 上位15位内の支部にはインセンティブ（報奨金）を付与し、都道府県支部ごとの保険料率に反映させる制度です。

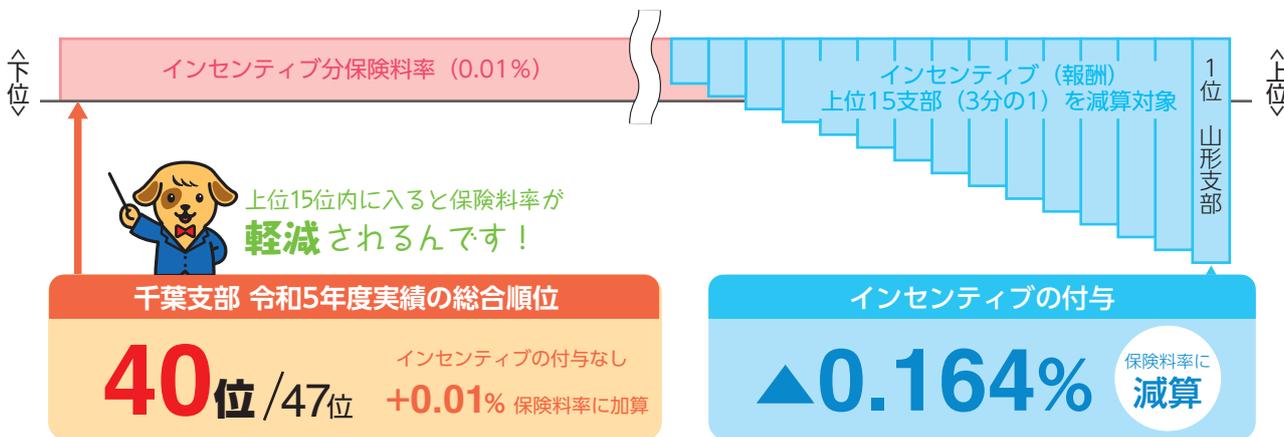


✔ 取組の結果は2年後の保険料率に反映されます。（令和5年度の実績は、令和7年度の保険料率に反映されます。）



● 制度のイメージ図 (令和5年度の実績)

評価指標に基づき全支部をランキング付けし、上位15支部については、支部ごとの得点数に応じた報酬金によって段階的な保険料率の引下げを行っています。



令和7年度千葉支部健康保険料率に対するインセンティブ制度の影響

令和7年度
千葉支部健康保険料率
(インセンティブ反映前)
9.78%

+

インセンティブ分
(加算)
0.01%

➡

令和7年度千葉支部
健康保険料率
(インセンティブ反映後)

9.79%

皆さ一人ひとりの健康づくりに関する取組が、
健康保険料の負担軽減につながります！

裏面を
ご確認ください！

できることから
始めてみませんか？

5つの指標への取組で

インセンティブ獲得を目指そう！

① 特定健診等の受診率

令和5年度
44位

年に一度、健診を受診して
健康状態をチェック！



被保険者（ご本人）は生活習慣病予防健診を、被扶養者（ご家族）は特定健診を受診して、ご自身の体の変化を毎年確認しましょう。

※労働安全衛生法に基づく定期健診を実施する場合は、40歳以上の被保険者の健診結果をご提供ください

② 特定保健指導の実施率

令和5年度
33位

無料の特定保健指導で
生活習慣を改善しましょう！



健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された方は、特定保健指導（健康サポート）を利用して、生活習慣を見直してみましょう。

健康づくりの専門家が
皆さまをサポートいたします！

③ 特定保健指導対象者の減少率

令和5年度
28位

健康な職場づくりを
協会けんぽがお手伝いします



職場全体で健康づくりに取り組む「健康な職場づくり宣言」を活用して、協会けんぽと一緒に健康づくりについて検討しましょう！

④ 要治療者の医療機関受診率

令和5年度
19位

治療が必要になったら、
医療機関を早めに受診！



生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。健診の結果、「要治療」「要精密検査」の場合は、医療機関を受診して、早期治療に努めましょう。

⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

令和5年度
32位

積極的にジェネリック医薬品を
選択して医療費を削減！



協会けんぽでは、医療費や保険料の上昇を抑えることを目的として、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を推進しています。

医療機関や薬局で
ジェネリック医薬品を希望している
ことをお伝えください

もっと知りたい！

特定健診等について知りたい方

被保険者の健診
（生活習慣病予防健診）
についてはこちら



被扶養者の健診
（特定健診）
についてはこちら



健康な職場づくり宣言について知りたい方

「健康な職場
づくり宣言」に
ついてはこちら



宣言すると

歯科健診やセミナーを無料で受けられる等のメリットがあります！

全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13
日本生命千葉駅前ビル2階

043-332-2811

営業時間 平日 8:30~17:15



申請書はすべて
協会けんぽのホーム
ページからダウン
ロードできます



LINE公式アカウント
始めました！
友だち募集中！！

これからは
医療を受けるなら
マイナンバーカード。

保険証は、マイナ保険証へ。



忘れずに！

